

学校屋外運動場夜間照明施設用
(明治小学校・長後中学校・御所見中学校)

利用日 年 月 日 ()

学校体育施設利用における感染症予防のセルフチェックリスト

～新しい生活様式を取り入れた施設の利用について～

学校体育施設（校庭・体育館・夜間照明）をご利用される皆様へ

学校開放事業は、「学校教育に支障のない範囲」での開放となっているため、活動については制限を設けながら、徐々に通常の活動へと移行してまいります。

利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防を図るため、次の項目を必ず毎回確認し、利用していただきますようご協力をお願いします。

項目	対応
1 留意事項	☐ 団体内の濃厚接触者の有無について必ず事前に把握する。また、濃厚接触の疑いがある場合は、団体の活動を2週間程度自粛する。 ☐ 利用前に検温を行い発熱の有無を確認するとともに、咳、咽頭痛、倦怠感、嗅覚・味覚障害などの症状があるか必ず確認し、該当する利用者は活動を自粛する。 ☐ 利用の都度、<u>必ず当日の参加者の名簿を作成し1ヵ月間保管する。（来校者全員）</u> ※団体内で感染者が発生した場合は、速やかにスポーツ推進課に作成した名簿を提出してください。 ☐ マスク、石けん、消毒剤（殺菌剤）、うがい薬、除菌シートなど、各団体で持参する。 ※学校に備付けの物品は、教育活動で使用するため使用しない。 ☐ セルフチェックリストを活用し、感染症対策を徹底する。

【裏面あり】

項目	対応
2 感染症対策の実施	□利用前後は、手指消毒を徹底する。 □活動後、施設の共用部分（ドアノブ、照明等のスイッチ、蛇口など）は、消毒剤（殺菌剤）や除菌シートでふき取る。 □大きな声での会話、応援や唾、痰を吐くことはしない。 □ソーシャルディスタンス（できるだけ2m）を確保する。 □待機中など、スポーツ活動を行っていない時はマスクを必ず身に着ける。（熱中症に注意する） □活動中は常に窓を開け換気する。また、窓を開けられない場合は、30分に一度練習を中断して窓を開け換気する。 □衣服、タオル、飲食物の共用はしない。
3 <u>活動の制限</u> <u>（7/1～当面の間）</u>	□飛沫・身体接触による感染防止対策を講じる。 □球技を行う際は、個人・団体練習にとどめ、対外試合は禁止とする。 □活動の範囲を少人数にとどめ、パスやシュート等の練習を工夫する。 □用具は団体で用意して活動する。学校にある備品は、原則、利用できないものとする。ただし、止むを得ず、使用する場合は、利用後に必ず消毒剤（殺菌剤）や除菌シートで消毒（ふき取る）を行う。

◎7月1日（水）以降の「活動の制限」の緩和については、決定次第、ホームページでお知らせします。

◎感染症の第2波、第3波により感染者の増加や緊急事態宣言が再び発令される場合など、再度学校開放事業が休止となる場合があります。（ホームページで周知します）

◎各項目が守られず教育活動に支障が生じる場合は、利用の停止や当該学校の開放を停止する場合があります。

◎セルフチェックリストの提出は不要ですが、必ず毎回確認してください。

藤沢市生涯学習部スポーツ推進課 〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
TEL：0466-50-8243 FAX：0466-50-8433